



たまには、のんびりしませんか。



手作り体験
 ドライフラワーブーケ（写真）、フラワー
 ボックス、ラベンダーミニリース

手作り体験は、お子様にも人気です

第20回 松田山ハーブガーデン ハーブフェスティバル

6月3日(土)～11日(日)
 17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)

甘く爽やかに香るラベンダー、カモマイルやベルガ
 モットなど、初夏の花が見頃を迎えました。野菜や
 クラフト雑貨の出店もにぎやかに行いますので、ぜ
 ひ皆様でお出かけください。

爽やかなラベンダーフロート



第20回記念 特別企画

- 1 期間中は毎日**ハーブティー無料サービス!**
午前11時～午後2時 外売店にて
- 2 6月3日(土)午前10時から
先着100名様に**季節の苗プレゼント!**

3館合同 スタンプラリー

ハーブ館、子どもの館、自然館の3館の
 スタンプを集めた方には素敵なプレゼント!



松田山ハーブガーデン 松田惣領2951 ☎0465 (85) 1177

開園時間 午前9時～午後5時（3月～10月）入園料無料 駐車料金 1回500円
 休園日 月曜（祝日の場合は翌日。但し、フェスティバル期間中は無休です。）

松田山ハーブガーデン

検索

町の歴史や文化についての知識を競う 第2回まつだマイスター検定 6月18日(日)午前10時開催

町公式サイトからお申し
 込みください。



町公式サイトの
 検定ページ

申し込み締切迫る!
6月8日(木) 必着
 町の良さを再認識できる楽しい検定で
 すので、ぜひ皆さんご参加ください。90
 点以上獲得した方は「おもてなしマイス
 ター」に認定し、特製のポロシャツを進呈
 します!
 ハガキ(住所・氏名・年齢・電話番号を明
 記の上、〒258-1855
 85松田町役場「まつだ
 検定担当」まで)または、
 町公式サイトからお申し
 込みください。

【登録の対象者は?】
 災害発生時、または災害
 が発生する恐れがある場合
 に、自力あるいは家族の支
 援だけでは避難することが
 困難な、次の①～④に該当
 される方が対象です。
 ①ひとり暮らし(または、
 昼間ひとりである時間が
 長い)の高齢者や身体障
 害者
 ②初めて登録する方や、登録
 について相談したい方は、町
 福祉課までご連絡ください。
 登録の対象となる方で、
 自ら登録の申請手続きが困
 難と思われる場合は、家族
 や介護者が手続きの代行を
 行うことができます。
 既に登録されている方は、
 地区民生委員が内容確認の

【名簿への登録は?】
 松田町災害時避難行動要
 支援者名簿とは、災害時に
 自力で避難することが困難
 であり、第三者による避難
 支援が必要な方を対象に作
 成した名簿です。
 この大切な名簿は、町・
 各自主防災会・地区民生委
 員が厳重に保管し、災害時
 には災害対策基本法に基づ
 き活用され、この名簿を基
 に避難の支援、安否確認を
 行います。
 ③身体障害者手帳・療育手
 帳・精神障害者保健福祉
 手帳を所持する方で、障
 害支援区分などの認定者
 ④要介護(要支援)認定を受
 けている方
 ⑤65歳以上の高齢者世帯で
 自力で避難することが困
 難な方
 ⑥がいの者などの要配慮者
 ※高齢者は、65歳以上の
 方です

災害時避難行動要支援者名簿



先月号「まつだマイスター検定」の答え

- 【3面】 地元足柄の名産品を取り揃えている
 お店の名前は①まちなかあしがら。
 【5面】 松田山からの富士山の眺めが認定
 されているのは②関東の富士見百景。
 【8面】 松田山の斜面にツツジで描かれて
 いるのは、③やっこさん。

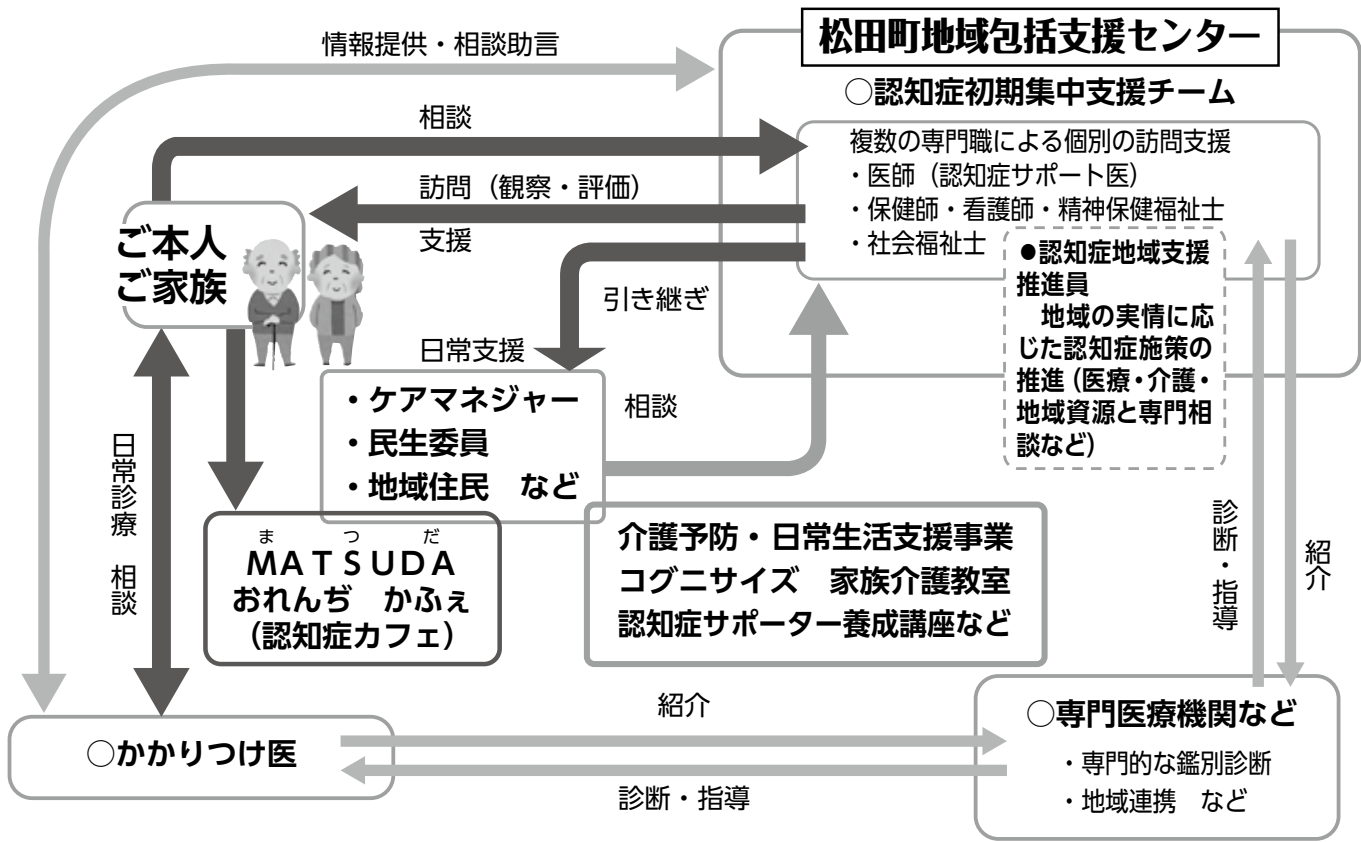
【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係
 ☎ (83) 1 2 2 2

～お 礼～

5月31日(水)のチャレン
 ジデーにご参加くださった
 皆さん、ありがとうございました! たくさんの方にご
 参加いただき、イベントを
 楽しく盛り上げることがで
 きました。
 詳しい結果は、来月号で
 報告いたします。

【申し込み・問い合わせ】
 福祉課 福祉推進係
 ☎ (83) 1 2 2 6

ために、本年度の「災害時
 避難行動要支援者登録申請
 書」を持って訪問いたしま
 すので、内容をご確認の上、
 署名・捺印をお願いします。
 ★登録した方は、災害発生
 時に備えて、地域で行われ
 る「防災訓練」などに積極
 的に参加されると安心です。



認知症になっても
安心して暮らせるまちに
あなたと家族を支える、町の認知症の取り組み

認知症高齢者などに優しい
地域づくりに向けて

上の図のように、認知症の初期段階から支援を行うことで進行を緩やかにし、認知症の方を温かく見守る地域づくりを行っています。

最近もの忘れが増えたと感じる方や、ご家族のものの忘れが気になる方は早めに町へご相談ください。

初期段階を支援

① 認知症初期集中支援チーム

認知症を早期発見・早期対応するために結成されたチームで、介護や医療分野の専門職と認知症サポート医が認知症の疑いのある方やそのご家族を訪問し、適切な医療や介護サービスの利用などにつないでいくための初期支援（おおむね6か月間）を行います。

認知症を正しく知ろう！

認知症とは、認知機能が低下し、日常生活に支障が生じる状態のことをいいます。早期に発見、対応することで、進行を緩やかに抑えることが可能です。また、認知症になっても、その人らしさや感情が無くならないわけではありませんで、正しく理解することが大切です。

社会の高齢化が進み、認知症は身近な病気になりました。町では、認知症になっても住み慣れた松田町で安心して暮らせるようにさまざまな取り組みで支援していきます。



② 認知症サポーター

認知症の方を地域で支える認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を見守り、支える応援者です。

認知症について気軽に情報交換できる認知症カフェ「MAT S U D A おれんぢ かふえ」を、カフェ・バー・瀬羅さんの店内を借りて毎月末水曜日の午前10時から開催しています。

お茶を飲みながら、認知症専門医や専門職・認知症地域支援推進員に気軽に相談することができます。



③ 認知症を気軽に相談できる MAT S U D A おれんぢ かふえ

【問い合わせ】
福祉課 高齢介護係
町地域包括支援センター
寄出張所
☎(83) 1226
☎(83) 1191
☎(89) 2126

認知症サポーター養成講座 受講者募集中(受講無料)

6月30日(金)午後1時30分から役場にて「認知症サポーター養成講座」を開催します。興味のある方は講座にご参加ください。
また、地域のご要望により出前講座も行います。

また、寄出張所でも週1回(原則火曜日・午前9時から午後4時まで)地域包括支援センターでランチ(相談室)を開きますので、ご利用ください。

～「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯～
6月4日～10日は歯と口の健康週間

6月4日から10日までの1週間、歯と口の健康週間です。この取り組みは、80歳になっても20本の歯を保つことを目指す「8020(ハチマルニイマル)運動」を広めるために、歯の健康に関する正しい知識の普及啓発と、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を目指すものです。

平成29年度の標語は「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯です。歯や口の働きは、生活の楽しさ・豊かさに深く結びついていきます。食べ物をよくかんで味わい、おいしく食べたり、周りの人と言葉を介してコミュニケーションをとったりするためには、歯と口の健康を保つことが重要です。ぜひ、毎食後には、歯みがきをしましょう。

足柄上地域では、6月8日(木)に足柄上合同庁舎(開成町吉田島)にて歯科検診や歯磨き指導などが実施されます。お子さまから大人の方まで、この機会にご自身の歯と口の状態を振り返り、健康に保ちましょう。

ぜひご参加ください

足柄上合同庁舎 歯科検診・歯磨き指導など
6/8(木) 午後1時30分～4時
申し込み不要、どなたでも無料で参加できます

【問い合わせ】
子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544
足柄歯科医師会事務所 ☎(74) 1180

《挑戦！まつだマイスター検定》

- ①富士山 ②足柄山 ③松田山 ④金時山

平成29年度 環境美化推進委員が決まりました

環境美化推進委員は、各自治会の環境美化リーダーとして、ごみの減量やリサイクル、環境美化の啓発など、町の環境美化や環境衛生活動を積極的に推進していきます。



自治会名	氏名	自治会名	氏名
町屋	加藤 亘	宮前	内藤 秀夫
店屋場	西本 勇	かなん沢	石井 忠夫
神山	北村 眞佐雄	中里	西山 麗子
茶屋	内田 晃	城山	平原 有郎
河内	安田 充	仲町屋	井上 敏行
中丸	本間 文雄	萱沼	安藤 泰治
中央	石井 喜久夫	弥勒寺	熊澤 六郎
仲町	片岡 悟	中山	井澤 一己
新松田	岡田 忠久	土佐原	岡部 一夫
谷戸	永田 和男	宇津茂	和田 忠利
中沢	北村 正秋	大寺宮地	中津川 博之
沢尻	新田見 英行	虫沢田代	小野寺 勝利
谷津	草刈 利男	湯の沢	遠藤 始

平成29年 4 月 1 日現在(敬称略)
(新)は新任

【問い合わせ】 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227



浴衣・甚平をお譲りください

もしも、ご家庭で不要になった「浴衣」「甚平」「帯」などを無償提供しても構わないという方がいらっしやいましたら、ぜひお譲りください。

ご家族の参加も多いため、男性用・女性用・お子様用など、幅広く募集しています。

【提供受付・問い合わせ】

政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

地域の力や活動を促進する
助成事業がスタート！

住民活動及び地域コミュニティを活性化し、個性を活かしたまちづくりの推進を図るために、自主性・主体性に基づき地域の魅力や、にぎわいを向上させる事業に交付する、**地域力向上促進事業助成金**を設けました。該当する事業には、事業費の2分の1以内の費用を町が助成します。1年度につき、2万円以上5万円以下の事業費が対象となります。詳しくはお問い合わせください。

助成対象事業
①**地域資源活用事業** 地域の特徴・特産品・伝統文化・景観などを利用した活性化、又は新たな地域資源の開発など
②**ふるさと活性化事業** U・J・インターン促進、地域の景観形成、ふるさと情報発信、地域の魅力を広く周知する事業
③**コミュニティ活性化事業** 他の団体との交流促進やネットワーク形成につながる事業、又は地域活動を行う団体などの結成
④**地域人材育成事業** 団体の構成員の研修やリーダー育成など地域活性化のための人材育成
⑤**その他** ①～④以外でも、地域力が向上すると認める事業
※新規・既存の団体、共に申請可能です。

【問い合わせ】 政策推進課
経営戦略係 ☎(83)1222

第2回 議会報告会にご参加ください！



昨年の議会報告会(寄中学校屋内運動場)

開催日・会場
6月17日(土) 町民文化センター 1階展示ホール
6月24日(土) 寄中学校屋内運動場 1階多目的ルーム
時間
いずれも午後7時～8時30分
報告内容
地方創生事業やPFI方式で実施される住宅整備事業の概要について
申し込み 参加自由。当日、会場にお越しください。

3月の第1回議会定例会で平成29年度予算が可決されました。町の事業を議会がどのようにに審議したのか、議会の状況を報告する会を開催しますので、皆さんの議会に対する意見をお聞かせください。

この報告会は、開かれた議会を目指すため、昨年度に続き皆さんに直接お会いして報告するものです。皆さんのご来場をお待ちしています。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎(84)1335

風
く
か
ぜ
る

松田創生のカタチ
未来予想図〆完成!!

松田町長 本山博幸

紫陽花が大輪の花を咲かせる季節となりました。皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。町長に就任して3年9か月、職員共々、さまざまな課題に挑戦してまいりましたが、町民の皆様にご協力賜りながら町政運営が出来ましたことに感謝申し上げます。さて、**町の未来また松田創生のカタチ**を語る上で重要なハード・インフラ整備事業が多数ありますが、それらを推進するためには、必ず**事業費の確保**という課題に突き当たります。国や県に働きかけて支援を得るためには、**松田町をどのような町にしたいのか**を明確に示す必要があります。そのためには、私が選挙当時から訴えていた**未来予想図**である**都市計画マスタープラン**が第一に必要でした。皆様の中には「プラン策定の目に見えた進捗が感じられない」というご心配もあったかと思いますが、これまで町民や各種団体、議員や学識経験者の皆様から組織された**松田都市計画審議会**において、松田惣領・松田庶子・神山・寄・松田山の5つの地域の未来像を2年間に渡り熱心にご審議を賜りました。そしてついに昨年度末、概ね20年先を見据えた**未来予想図**となる**松田都市計画マスタープラン**を策定しました。皆様に改めて厚く感謝申し上げます。

今後は、このマスタープランを**未来にツナグ道**するべとして活用し、各種ハード・インフラ事業について、より具体的な議論を重ね、事業の推進を加速してまいります。今後も**松田創生のカタチ**を実現するために**オール松田**で取り組んで参りますので、ご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

《挑戦！まつだマイスター検定》
① 庶子地区には、戦国時代から巡礼供養されてきた阿弥陀像があります。今、この仏像は次のうちどこにあるでしょうか。（答えは次号）
② 町民文化センター
③ 福昌院
④ 延命寺
⑤ 寒田神社

9/10 (日)

松田町長選挙

4年間の任期が満了となる、町長選挙が9月10日(日)に行われます。実施に伴い、立候補予定者事前説明会および公職選挙法により禁止されている事項などをお知らせします。

立候補予定者事前説明会

8月2日(水)午前10時から
町役場4階 4AB特別会議室
立候補届出書類の記載要領など

松田町長選挙の立候補届出の受付事務が円滑に行われるよう、事前説明会を開催します。関係者の方は、ご出席ください(立候補予定者1人につき3人以内)。

なお、選挙は9月5日(火)に告示され、同日の午前8時30分から午後5時まで立候補届出の受付を行います。

公職選挙法による禁止事項

事前運動の禁止

立候補の届出以前に選挙運動をすることは「事前運動」となり、禁止されています。選挙運動とは、特定の選挙において、特定の候補者を当選させるために、選挙人に働きかける行為をいいます。

「○○さんに投票してください」というような明瞭な行為だけでなく、特定の候補者の名前を有権者に知らせるだけでなく、当選を目的とした行為であれば事前運動となる恐れがあります。

寄附の禁止

公職の候補者(立候補予定者、現職を含む)による選挙区内の人に対する寄附は禁止されています。開店祝いの花輪や就職祝い、お中元など冠婚葬祭における贈答、祭りやスポーツ大会に金品を贈ること、また、公職の候補者の後援団体の寄附についても、政治団体や当該公職の候補者にする寄附以外の寄附は禁止されています。

◎ただし、次の場合は除かれます。

政党その他の政治団体またはその支部に対する寄附。自分や支持・推薦する後援団体については、6月24日(土)から投票日(9月10日)までの期間は禁止されています。

【問い合わせ】

町選挙管理委員会(総務課内)
☎(83)1221

昨年の法律改正により、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられました。大切な1票で、松田町の未来を創りましょう。



毎年6月1日～6月7日は水道週間



水道週間とは

「水道週間」は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などによって実施されるさまざまな広報活動などの運動をとおして、水道についてさらに国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとも



平成29年度スローガン 「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

に、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施されています。

1人1日3リットルの水を3日分

松田町では、震度5弱の地震が発生した場合、配水池に備え付けてある「緊急遮断弁」が作動し、水の供給が停止します。これにより、地震の被害で破損した水道管からの漏水の防止、有害物質の流入防止など、環境面や衛生面に配慮した対応を行います。作動した緊急遮断弁の解除はその性質から、原則として町内の

環境上下水道課 上下水道係
☎(83)1227

【問い合わせ】

環境上下水道課 上下水道係
☎(83)1227



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介します。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう！

- Q せんていし 剪定枝はどう捨てたらいいですか？
A 直径5cm未満の剪定枝は、長さ30cm未満に切って指定袋に入れて「燃やすごみ」で出してください。

直径が5cm以上の枝や、長さが30cm以上の剪定枝は燃やすごみとして収集できません。量が多い場合や切るのが大変な場合は、次の方法で処分するか専門の業者に処分を依頼してください。なお、枝や雑草などを焼却する「野焼き」は、一部の例外を除き禁止されています。

- ① 直径が10cm以内で長さは1.9m程度のものなら足柄東部清掃組合で処分できます。直接搬入してください(有料・要予約)。

足柄東部清掃組合 ☎(83)1554

- ② それ以外の剪定枝は(株)駿河サービス工業に相談してください(有料)。

(株)駿河サービス工業 ☎(85)5301

4月分 燃やすごみのデータ		注目
収集量	約178 t (昨年同月は約190 t)	
収集運搬費	約188万円 (4月からの累計 約188万円/ 今年度予算額2,697万円)	
※収集量は、昨年同月比約6.25%減です。収集運搬費は、約12万5千円減となりました。(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出ることがあります。)		

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります！

【問い合わせ】
環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227





松田山ハーブガーデン info

ハーブフェスティバル 6/3～11, 17, 18, 24, 25

毎年恒例のハーブフェスティバルが6/3より開催されます。春のハーブを中心とした花が咲きガーデンを賑わせてくれます。ドライフラワーブーケなどの期間限定体験メニューをご用意しています！土日にはハーブ館前で、地元野菜やクラフトの店も予定されています。また、イベント期間中は、外売店にてハーブティーの無料サービスもあります！

ハーブ教室 6月「ハーブの染めもの」(毎週木曜日 10時半～12時)

ハーブ教室は10:30から開講。事前予約制(3日前)と定員制となりました。

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2951
TEL: 0465-85-1177 / FAX: 0465-85-1176 <http://www.seibu-la.co.jp/matsudaya-hg/>

保存版

重要なお知らせ

酒匂川の洪水浸水想定区域が変わりました!
——ご自宅周辺の想定区域を必ずご確認ください——

松田町では、神奈川県が指定する浸水想定区域を基に、平成27年3月に酒匂川と川音川の浸水想定区域に対応したハザードマップを作成し、全戸配布いたしました。この度、水防法の改正に伴い、神奈川県より酒匂川について新たな区域が指定されましたのでお知らせします。
なお、川音川や中津川の浸水想定区域は現在、神奈川県が調査（検討）中で、平成30年度に公表される予定です。町ではその公表を待つて、酒匂川と併せて新しいハザードマップを作成する予定です。

酒匂川洪水浸水想定区域図

浸水継続時間(想定最大規模)

浸水想定区域とは、堤防を越えて河川の水が入り込む(浸水する)地区を表しており、主に河川よりも低い地域が浸水想定区域になっています。この図（裏面を含む）は、**降雨による最大規模の被害状況を想定したもので、一日の総雨量を530mm**（平成21年に指定されたときは355mm）としています。

今回の見直しにより、新たに町屋、かなん沢、中里、城山地区が増えています。避難所への影響はありません。配布済みのハザードマップに基づいて避難してください。

【問い合わせ】 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84) 5540

注意事項

現時点の酒匂川の整備状況から想定される最大規模降雨に伴う洪水により、酒匂川が氾濫した場合の浸水の区域と水深、時間を予測したものです。

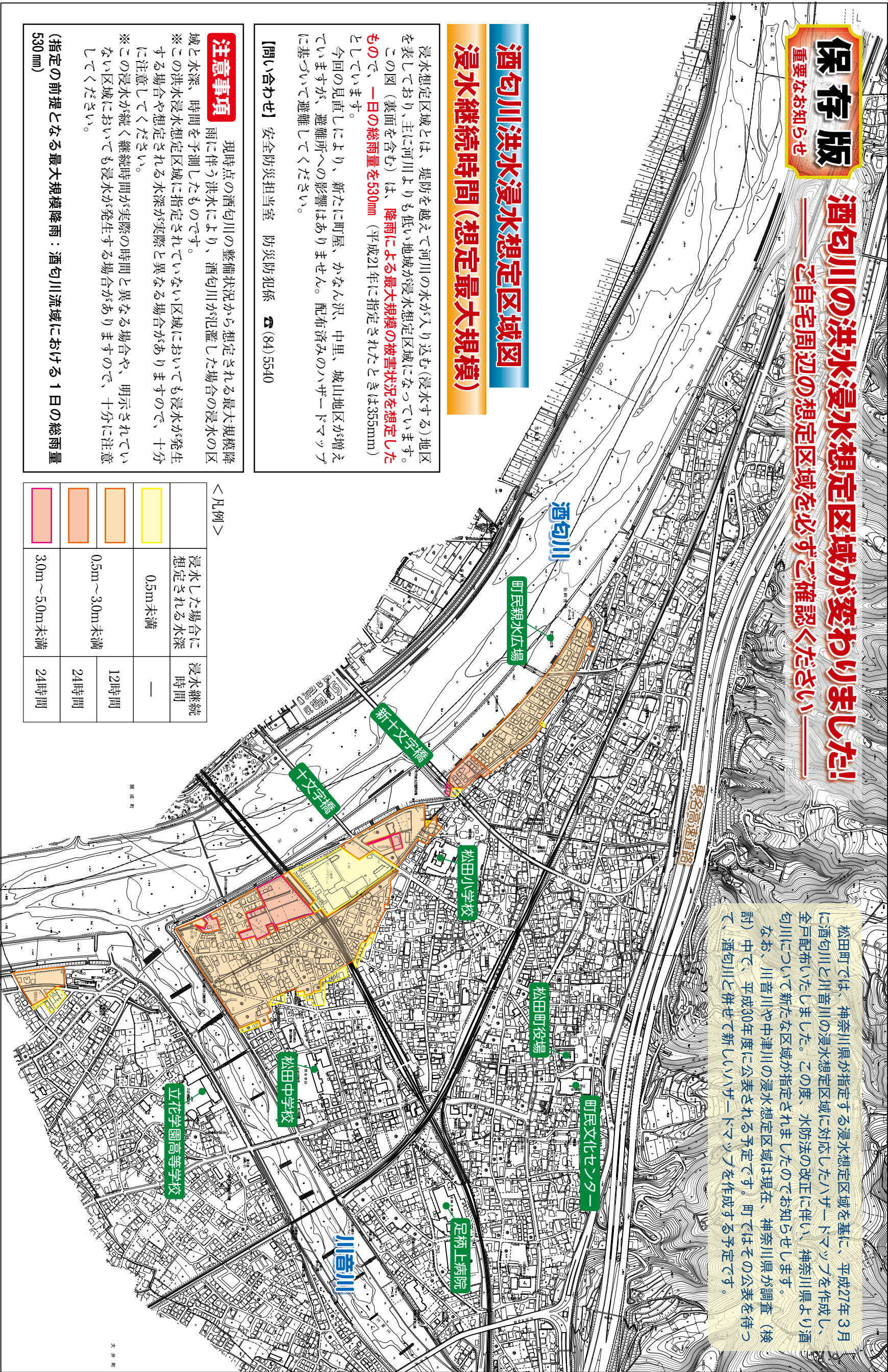
※この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際と異なる場合がありますので、十分に注意してください。

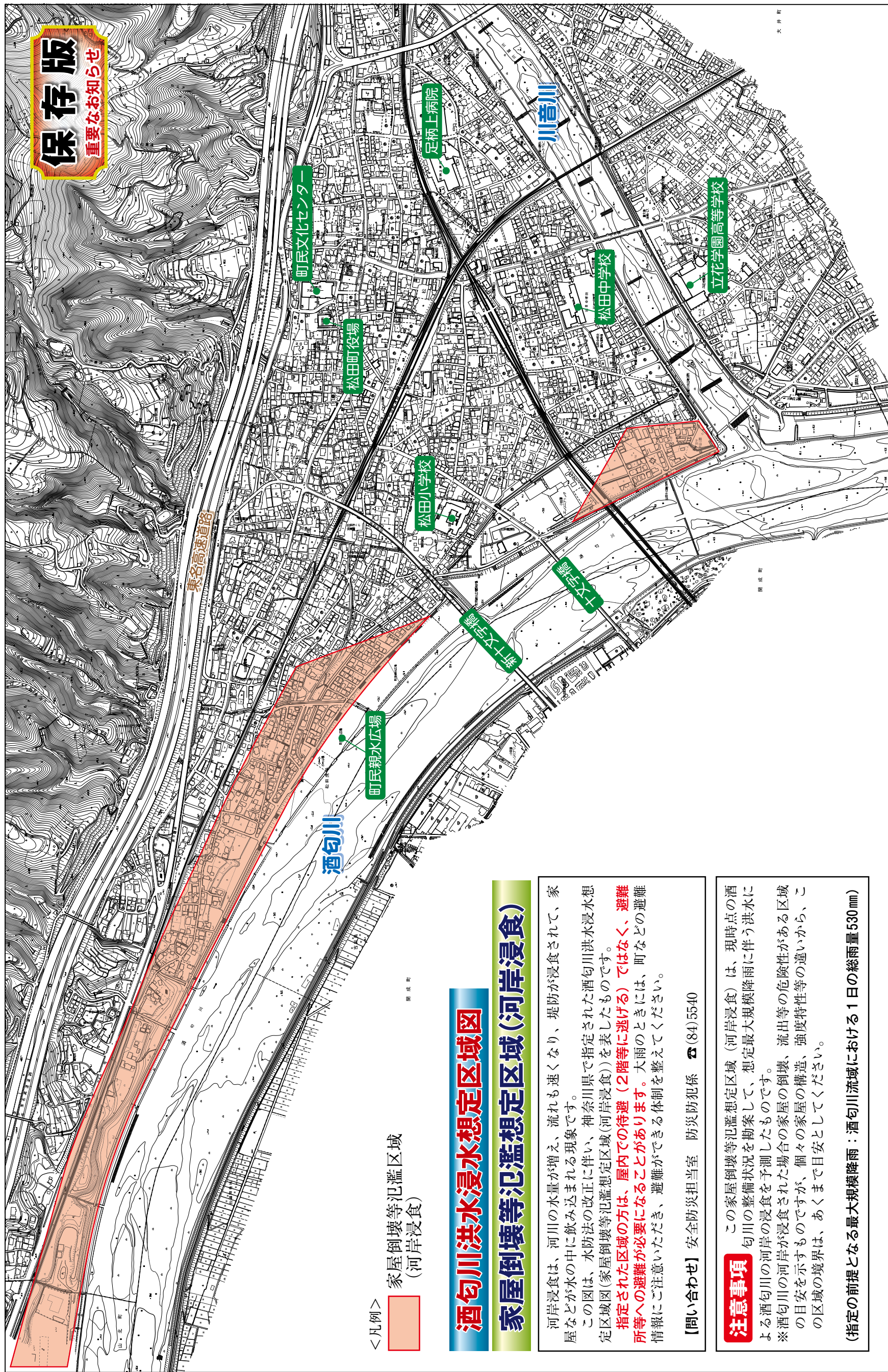
※この浸水が続く継続時間が実際の時間と異なる場合や、明示されていない区域においても浸水が発生する場合がありますので、十分に注意してください。

(指定の前提となる最大規模降雨：酒匂川流域における1日の総雨量530mm)

<凡例>

	浸水した場合に想定される水深	浸水継続時間
	0.5m未満	—
	0.5m～3.0m未満	12時間
		24時間
	3.0m～5.0m未満	24時間





河岸浸食は、河川の水量が増え、流れも速くなり、堤防が浸食されて、家屋などが水の中に飲み込まれる現象です。

この図は、水防法の改正に伴い、神奈川県で指定された酒匂川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等汎想定区域(河岸浸食))を表したものです。

指定された区域の方は、屋内での待避（２階等に逃げる）ではなく、避難所等への避難が必要になることがあります。大雨のときには、町などの避難情報にご注意いただき、避難ができて体制を整えてください。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

注意事項

注意事項 この家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）は、現時点の酒匂川の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水による酒匂川の河岸の浸食を予測したものです。

※酒匂川の河岸が浸食された場合の家屋の倒壊、流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造、強度特性等の違いから、この区域の境界は、あくまで目安としてください。

(指定の前提となる最大規模降雨：酒匂川流域における1日の総雨量530mm)

応募対象

松田町の歴史・文化・四季の風景などを、平成28年2月21日（日）～平成30年2月19日（月）の期間内に撮影したもの（デジタル写真も可。1,000万画素以上のもの）。
【一般部門】 高校生以上
六つ切り判・四つ切り判（いずれもワイド可）、A4のいずれか
【ジュニア部門】 小・中学生のみ 2L判

応募資格

アマチュアの方限定。居住地、年齢、性別などに制限はありません。

応募方法

①町役場3階政策推進課窓口か、町公式サイトから応募票を入手してください。
②応募票に必要事項を記載の上、作品裏面に貼りつけてください。
③町政策推進課へ、郵送か持参してください。
（持参の場合：平日の午前8時30分～午後5時15分）
※応募票もしくは必要事項の記載がない作品は審査対象外となります

審査方法

（社）日本写真家協会会員 にしおかおさむ 西岡修さんをはじめとする町審査員にて選考

結果発表

平成30年3月に、入賞者には町から電話でご連絡するほか、町公式サイトで発表します。

注意事項

- 作品について
写真、メッセージともに未発表の作品で、応募者本人が撮影したものに限り
ます。応募作品は返却しません。
- 応募について
応募作品、応募用紙に不備があった場合は、受け付けない場合があります。
合成写真、組み写真、デジタル加工（実在するものを消したり、実在しない
ものを描いたりすること）は不可。
- 肖像権について
人物が含まれる作品の場合、被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねま
す。必ず被写体ご本人の承諾、使用許可などをとってください。
ジュニア部門に応募する小・中学生の方は、被写体の肖像権侵害などに該
当しないか保護者の方が必ず確認した上でご応募ください。
- 入賞した場合
入賞後に入選した方から原版もしくは写真データを提出していただけない
場合は、入賞取消となる場合があります。
入賞作品の著作権は応募者にありますが、使用权は主催者側が有しますの
で、主催者側が町のPRなど、多目的に使用する場合があることをご承知
おきください。
- 個人情報について
応募作品に伴い、取得した個人情報は当コンテストに関する連絡や、入賞
作品の発表、紹介以外では使用いたしません。

あなたが見つけた、
町の新しい魅力を伝えてください!

平成29年度 松田町
フォト
コンテスト



平成27年度 町長賞
「大空え」。
前回の応募総数は、
159点でした。

受付期間 平成30年2月13日（火）～20日（火）
必着（土日を除く）

町では、町の魅力を再発見・再認
識することを目的として、**松田町の
魅力**をテーマにしたフォトコンテス
トを隔年ごとに開催しています。
今回も、歴史や文化が薫る、四季の
美しさを映しとった写真などの作品
を幅広く募集します。入賞された方
には賞金（ジュニア部門は図書カー
ド）を贈呈し、入賞作品は町観光パン
フレットやポスター、ホームページ
などで広く活用されますので、皆さ
んふるってご応募ください。小・中学
生の方の作品もお待ちしております。
【問い合わせ】 政策推進課
経営戦略係 ☎（83）1222

無料Wi-Fiスポット
deおもてなし

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
☎（83）1222



Wi-Fi利用画面のイメージ▶

町を訪れる方へのサービス向上
の一環として、町の主要な観光名
所など7か所に無料Wi-Fiス
ポット（公衆無線LANサービス）
を設置しました。
この7か所のスポットでは、
Wi-Fi機能を搭載したスマー
トフォンやタブレットなどのモバ
イル端末をお持ちであれば、どな
たでも無料でインターネットに接
続できます。
これにより、旅行中もインター
ネットで情報収集をすることの多
い、外国人観光客の方の利便性を
高め、町の魅力が世界へ発信されや

無料Wi-Fiスポット

- 松田町役場
- 松田山ハーブガーデン
- 町健康福祉センター
- 町民文化センター
- 寄自然休養村
管理センター
- 寄ロウバイ園
- 寄ふれあい
ドッグラン場

すくなることも目的としています。
利用される方は、町の観光名所
をSNS（ソーシャルネットワー
キングサービス）上で紹介するな
ど、町の魅力の情報発信にもぜひ
ご協力ください。

みんなでつくろう
自治基本条例!!

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
☎（83）1222



第10回審議会(平成29年3月29日)

第10回審議会を3月29日（水）に、第11回審議会を4月
26日（水）に、それぞれ開催しました。
条例の名前を「松田町自治基本条例」とすることと、
全体で10章の構成とすることを正式に決定しました。
第10回審議会において、
これまで「仮称」とされて
いた条例の名称を「松田町
自治基本条例」とすること
が正式に決定しました。名
称決定に当たっては、委員
からさまざまな候補案が挙
げられた中で、「違和感の
ないシンプルな名称が良
い」との意見を尊重し、確
定しました。
この回から本格的に、条
文案の検討を始めました。
これまでの議論を踏まえ、
条例全体で10章の構成とし、
条文数は27条～30条程度で
作成することとなりました。
また、第1章（総則）～第3
章（まちづくりの基本原則）
について、意見交換や情報
共有を図りました。
第11回審議会では、第10
回審議会で継続審議とされ
ていた項目について議論を
深めるとともに、第4章（役
割と責務）に関しても協議
を行いました。
町では、町民一人一人が
主人公として活躍し、まち
の未来を作るに当たり、皆
さんと一緒になって、「松
田町自治基本条例」を策定
するため、今後、講演会や
町民座談会などを計画して
いきますので、ぜひご参加く
ださい。
条例に関する取り組みは、
町公式サイトでも公開して
いますので、ご覧ください。

学びの広場 2017

教育委員会

「ICT教育」の取り組み

ICT教育についての本町の取り組みは、本紙平成28年1月号「学びの広場」でお伝えしていますが、今回は活用状況をご紹介します。

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83) 7023

ICT教育とは

学校教育の場に情報通信技術(ICT)を活用することで、具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末(写真)などを用いて教育の質の向上を目指します。



学校教育の場に情報通信技術(ICT)を活用することで、具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末(写真)などを用いて教育の質の向上を目指します。

ICT機器の整備状況について

平成28年度に大部分のICT機器の整備が完了し、本年度は、中学3年生にタブレットと教室にプロジェクターを配備する予定です。

これにより小学5年生から中学3年生までICT機器が整備され、公立学校としては県下でもまれな程充実した環境を整えています。

ICT機器を活用した授業・研修

タブレット端末が1人1台の環境となり、子ども達は授業で協働版のソフトなどを活用しながら学び合い、学習を進めています。

先生方は放課後や夏休みを利用して指導力向上研修を定期的に受講し、スキルアップを図っています。また昨年度は、C-learning(教材などの保管箱のこと)の利用研修、大学教授による講演会及びワークショップ、プログラミング研修、学校における授業研究、



平成28年8月22日
開催のICT研修

ICT教育に関するアンケート調査の結果

今後さらにICT教育環境を推進するために、「平成28年度のICT教育の効果や課題」について、アンケート調査を先生、児童・生徒、保護者を対象に実施しました。

アンケート結果 概要

小中学校 先生 「児童・生徒の関心や意欲を高めることに効果的だと思う」と回答した先生は小学校100%で中学校は95%であり、ほとんどの先生がタブレットの必要性を感じていることが分かります。「とても効果的だと思う」と回答した先生は62%と昨年度のアンケート結果に比べ、大きく増加しています。

児童 「タブレットを使った学習は分かりやすい」、「タブレットを使った授業は楽しい」という回答は、それぞれ80〜90%でした。

生徒 タブレット授業には肯定的な意見が多数ありました。小学校保護者 「タブレットを使った授業が行われていることを知っている」と回答した保護者は、95%を超えていました。

中学校保護者 「タブレット授業は必要だと感じる」と回答した保護者は、70%と、非常に高い割合でした。

こうした意見を踏まえ、今後の取り組みに反映させ、さらにICT教育の推進・充実に努めてまいります。

写真撮影 編

スコット先生&テイス先生のミニ英会話



• Excuse me, could you take a picture of me / us?
すみませんが、私の(私達の)写真を撮っていただけますか?

• Excuse me, may I take a picture with you?
すみませんが、あなたと一緒に写真を撮っていいですか?

Yeah, sure! いいですよ!

Would you like me to take your picture?
あなたの写真を撮ってあげましょうか?

Yes, please! はい、お願いします!



★頼む時は「Excuse me」を忘れずに、礼儀正しく話しましょう!

歴史講座

『相模松田氏とその興亡』

7月1日(土)

午前10時〜11時30分

会場 町民文化センター

展示ホール

講師 文化財保護委員

平賀康雄 会長

【申し込み】 ☎(83) 7021

松田文化財探訪

矢倉沢往還17

文化財保護委員 草門 隆

「青山街道本道争い」事件の検証(その四)

今まで「青山街道本道争い」事件に密接な関係があると思われる「十文字渡し場の変遷」を、4つの時代・場所について記述しました。

全体的にみると、「十文字渡し場」は順次酒匂川の上流に移動しています。これを前回に続けると、明治22(1889)年に十文字橋の設置。昭和45(1970)年には、県道712号の完成に伴い、新十文字橋が開通。



「小田急・新松田駅舎(昭和2〜54年)」(私蔵)

この背景には、昭和39年の国道246号や昭和44年の東名高速道路の開通がありました。

従って「十文字渡し場」の変遷については、近隣の町・村との関係はもとより、国策にも通じているものと言えます。東西からの比較的大きな川によって構成している当町にとつては、時代が変わっても「道と橋」の因果関係は類似していると思います。

特に、江戸時代中期以降「講」と称する民衆の集団参詣が大変活発となり、近くに富士山、大山、最乗寺を擁し「参詣者受け入れの地」となり、道筋の生業として、宿屋・茶屋(飲食店)・各種のお店等の当事者にとっては死活問題であり、まさに幕末に発生した「青山街道本道争い」に至ったものと考えられます。

現在のJR松田駅や新松田駅周辺は、地形・地質的に開発の遅れた場所でしたが、明治13(1880)年に郡役所を関本から松田に移すと共に、東海道本線として省線・松田駅を誘致、隣町への3か所の橋を整備し自由な往来を助長させました。

更には、昭和2(1927)年「小田急の五大停車場」の一つとして、斬新な外観・牧舎風の「新松田駅(写真)」もでき、「松田が一番輝いた頃」(町発行の『松田百年』P34参照)に繋がりました。

何れに致しましても、我が町の先人達は生計を営むために一生懸命だったのでしょう。そのお蔭をもってこの県西部地区の中核をなし、交通の要衝として町発展の基礎を築いたものと理解します。

以上が管見ながら、事件の人的話題を除いた「青山街道本道争い」の検証と総括です。

◆日程変更のお知らせ 4月号でお伝えした、「ジュニアキャンプ」は8月4日(金)、5日(土) 県立足柄ふれあいの村になります。

お知らせ

町公式サイトやTwitterでも、随時情報発信しています。ぜひご覧ください。



町図書館 ☎ (83) 7024
開館時間：午前9時30分～午後5時
休 館 日：毎週月曜日

寄出張所図書館 ☎ (89) 2126
開館時間：午前9時30分～午後4時
休 館 日：土、日、祝日

おはなし会 場所：図書館子どもコーナー
(小学校低学年まで) 参加自由
6月10、24日(土) 午前10時30分～11時
(乳幼児対象) おひざにだっこのおはなし会
6月22日(木) 午前11時30分～正午

大人のおはなし会 場所：展示ホール
6月10日(土) 午前10時30分～・午後7時～、申し込み不要

イギリス文化と料理 場所：調理実習室
6月17日(土) 午前9時30分～。英語で会話しながらパイを作り、イギリスについて学びます。要申し込み・定員20人・参加費600円

親子でリトミック 場所：展示ホール
6月22日(木) 午前10時～。就学前の幼児対象、要申し込み・定員60人

新着図書 ～毎週木曜日から貸出。～
ホームページから確認できます。

● **一般書**
(書 名) (著者名)
「やせる味覚の作り方」 小倉 朋子
「『自分らしさ』はいらない」 松浦 弥太郎
「陸月童」(むつきわらし) 西條 奈加
「グローバル・ジャーナリズム」 澤 康臣
「日本ノンフィクション史」 武田 徹

● **児童書**
「ふしぎ列車はとまらない」 柏葉 幸子
「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」
映画オリジナル脚本版 J. K. ローリング
「おいしいシーモア!」 ウォルター ウィック
…ここに載せたものは新着図書の一部です…
リサイクル図書棚：貸出終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。
本の寄贈：新刊本、郷土資料のご提供をお願いします。

保 健

● **ママバパクラス**
6月3日(土) 午前9時45分～10時
山北町健康福祉センター

◎ **すくすく育児相談・おっぱい相談**
6月6日(火)、7月4日(火)
午前9時30分～10時30分

● **定例ウォーキング**
6月12日(月) 午前9時30分
健康福祉センター西側 三角堤公園

◎ **3～4か月児健康診査**
6月28日(水) 午後0時45分～1時

※時間は受付時間
◎の場所は健康福祉センター

子育て健康課 健康づくり係 ☎ (84) 5544

相 談

○ **法律相談**
7月4日(火) 午前9時15分～11時45分
町役場会議室〈予約制〉※先着6人
予約受付期間 6月20日(火)～7月3日(月)
※詳細はおしらせ号(6月15日号)
総務課 庶務係 ☎ (83) 1221

○ **人権・行政相談**
6月15日(木) 午前10時～11時30分
※時間は受付時間
町民文化センター 第2学習室
子育て健康課 子育て支援係 ☎ (84) 5544



西平畑公園

開園時間：午前9時～午後5時
休 園 日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日休園。ハーブフェスティバル期間中は開園します。)
連 絡 先：観光経済課 公園係 ☎ (83) 1228
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

・下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。
・この他にもいろいろな行事を開催しますので、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

子どもの館 ☎ (82) 9869 FAX (20) 4693
開館時間：午前9時～午後4時
休 館 日：毎週月・火曜日

楽しい広場

・鉄道模型運転教室(Nゲージ)
日 時 6月10日(土) 午前10時～正午
講 師 吉田輝夫さん
対 象 小学生以上・一般
※幼児は保護者同伴で見学できます
申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX

定例伝承文化教室

・和太鼓教室
日 時 3日(土)、17日(土) 午前10時～正午
内 容 あそび太鼓・道祖神太鼓 他
申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX

・たぐらが劇場
日 時 18日(日) 午前11時～正午
内 容 「夏至の集い・わらべ歌であそぼう」
「いちじくになじん」「デンデンムシでむし」お手玉ほか
講 師 NPO法人日本わらべ歌協会理事長 田村洋子さん
対 象 乳幼児・保護者、一般
申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX

・今月の折り紙
日 時 25日(日) 午前10時～正午
内 容 「バラ」
持ち物 折り紙

伝承遊び「はじめての一步」

日 時 4日(日)、11日(日) 午前10時～正午
内 容 こま・けん玉・お手玉・折り紙・あやとり 他
※種目についてはお問い合わせください
日 時 24日(土) 午前10時～正午
内 容 「けん玉をやってみよう」

6月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1～4 26～30	加賀設備工業	(82) 4991
5～11	筆屋	(83) 0100
12～18	松田設備工業	(82) 0609
19～25	小宮石材	(89) 3205

6月の納税

● **町県民税** 6月30日(金)
税務課 町民税係 ☎ (83) 1224

● **国民健康保険税** 6月30日(金)
町民課 国保年金係 ☎ (83) 1225
※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

●寺子屋まつだ

日 時 6月10日(土) 午前9時～午後4時
場 所 町民文化センター 第2学習室
内 容 1 講座50分
英会話、英検、そろばん、コーラス、
ペン習字、数検、タブレット
申し込み 教育課 生涯学習係 ☎ (83) 7021

●寺子屋まつだ 夏休みの巻

日 時 7月25日(火)～29日(土)
8月21日(月)～26日(土)
※詳細は本紙7月号にて

自 然 館 ☎ (82) 7345 FAX (20) 4794
開館時間：午前9時～午後4時
休 館 日：毎週月・火曜日

ミニ探検「寄の自然を探る」
～中津川の花や虫を調べよう～

日 時 6月10日(土)
午前9時30分～11時30分(雨天中止)
内 容 中津川沿いの豊かな自然を楽しみましょう。
場 所 集合・解散は「寄」バス停(終点)
持ち物 バス利用の場合はバス代が必要です。
対 象 小学生以上
定 員 20人
申し込み 前日までに自然館へ電話かFAX
※中止の場合は、前日の午後4時頃に電話連絡します

自然講座「松田の地質」
～西平畑公園で見られる地層を探検しよう～

日 時 6月18日(日)
午前9時30分～11時30分(雨天決行)
内 容 ・土や火山灰から昔の松田を考えてみる
・火山灰の中の宝石(鉱物)をさがす
場 所 自然館周辺と実習室(集合・解散は自然館)
講 師 山崎 稲雄さん(町在住の地質研究家)
持ち物 筆記用具
対 象 小学生以上
定 員 20人
申し込み 前日までに自然館へ電話かFAX

●戸籍の窓 ※掲載承諾者のみ(敬称略)
4月16日から5月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

	赤ちゃん	保護者	地 区
国 分 美 乃	優 太	仲 町	
渋 谷 挑 羽	貴 明	大寺宮地	
河 合 昊	将 和	城 山	
まつ 尾 優 亜	崇	萱 沼	
土 佐 陽 葵	浩 一	城 山	
より 頼 朝 文 哉	法 行	店屋場	

お悔やみ申し上げます

氏 名	年 齢	地 区
みつ 三 橋 師 三	87歳	神 山
い 藤 曾代子	79歳	谷 戸
伊 内 利 雄	86歳	町 屋
竹 内 明 美	57歳	神 山
さい 藤 明 美	57歳	神 山
小 島 ヒ サ	93歳	中 沢
かど 川 満 枝	90歳	谷 戸
まつ 島 禧 允	81歳	沢 尻
ひら 賀 昭 夫	83歳	弥勒寺
ふる 谷 幸 枝	67歳	虫沢田代
きた 北 村 三智代	87歳	沢 尻
おお 大 館 久 夫	85歳	宇津茂

編集後記

7面でお伝えしましたが、「松田町フォトコンテスト」をいよいよ開催します！作品を通して、町の新しい魅力を見られるのがとっても楽しみです。(A)

第6回

松田ちよい香み

フェスティバル

6月6日(火)、7日(水)

2500円のチケットを購入すれば、3店でお酒とつまみのセットでちよい香みができるお得な企画です。
今年もぜひ皆さんでお楽しみください。
【問い合わせ】
足柄上商工会
☎(83) 3211

ちよい香み

たまには息抜きしませんか?

5月22日に日本郵便(株) 関東支社の櫻井副支社長から本山町長に完成した切手が手渡されました。

1シート税込1,300円 (82円×10枚)

松田町の切手が

5/1販売スタート!

松田町の四季をテーマにしたオリジナル切手がついに誕生しました! 大行列や桜まつりなど、町の魅力が詰まっています。足柄上郡の郵便局で購入できますのでぜひご利用ください。
【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係
☎(83) 1222

ヘルプマークを
ご存知ですか?

「ヘルプマーク」とは、外見から分らなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたものです。
ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら：
○電車・バスの中で、席を譲る
○駅や商業施設などで困っているようにであれば声をかけるなどの、思いやりのある行動をお願いします。
【問い合わせ】
福祉課 福祉推進係
☎(83) 1226

対象者

・義足や人工関節を使用している方
・内部障がいや難病の方
・妊娠初期の方など

ヘルプマークは、援助や配慮を必要とする方のための新しい目印です

カメラリポート

町から3人が受章！春の叙勲

国家や公共事業に功労があった方に国が勲章を授与する、春の叙勲が4月29日に発表され、3人の方が受章されました。おめでとうございます。

旭日双光章
菅谷一夫さん
(河内自治会)
元町議

瑞宝単光章
鍵和田儀一さん
(神山自治会)
元町消防団長

危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章
長南幸司さん
(店屋場自治会)
元県警部補



▲寄出身の佐藤哲男さんが代表取締役を務める、秦野市の販促商品の企画・販売会社である(株)アイエンスさんから、「未来を担う子どもたちのために」と、町に100万円の寄附をいただきました。



▲4月27日に、寄ドッグランのリニューアルプレオープンセレモニーを開催しました。グランドオープン、7月を予定しています。



▲町体育協会が主催するランニング教室・記録会が5月6日に松田中学校で実施され、小・中学生が徒競走の練習に取り組みました。



▲5月20日快晴のもと、松田町消防団は酒匂川健康ふれあい広場にて、平成29年度辞令交付式と小田原市消防本部足柄消防署松田分署員の指導により、ポンプ性能検査及び礼式訓練を実施しました。

約9千人の笑顔！第40回 若葉まつり

5月5日に若葉まつりが開催され、今年は約9千人の方が寄地区を訪れました。第40回特別企画である、吉本芸人の蓮華さんのステージや大抽選会の他、出演者の方々の熱いステージが会場を盛り上げ、夕方まで大勢の方で賑わいました。



▲デビュー20周年を迎えた北川大介さん



▲蓮華さんのバルーンアートのプレゼントには希望者が殺到



▲じゃんけんに勝って見事にバルーンを射止めました。

4月18日に町民親睦ゴルフ大会がチェックメイトカントリークラブで開催され、155人が参加しました。



5月21日の酒匂川統一美化キャンペーンに、自治会・団体から474人が参加し、燃やすごみ310kg、不燃ごみ220kgを回収しました。皆さんご協力ありがとうございました!

「虫沢古道を守る会」の方がタケ山古道の復元を完了され、5月23日に開通式・記念ハイキングが開催されました。



▲マスのつかみ取りは今年も大人気! 整理券に長蛇の列ができました。

